

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3199119号
(U3199119)

(45) 発行日 平成27年8月6日(2015.8.6)

(24) 登録日 平成27年7月15日(2015.7.15)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 1 H 33/00 (2006.01) A 6 1 H 33/00 3 1 0 L

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2015-2611 (U2015-2611)
 (22) 出願日 平成27年5月26日(2015.5.26)

(73) 実用新案権者 515142271
 伊藤 靖夫
 東京都武蔵野市境南町2-5-2
 (74) 代理人 110001210
 特許業務法人Y K I 国際特許事務所
 (72) 考案者 伊藤 靖夫
 東京都武蔵野市境南町2-5-2

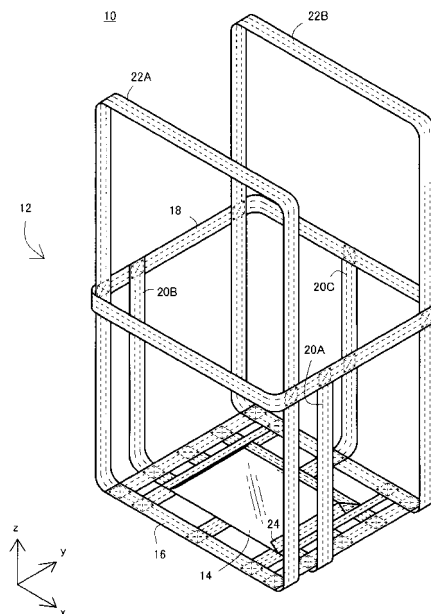
(54) 【考案の名称】 入浴介護用吊り具

(57) 【要約】

【課題】形態の安定したプランコベンチ型であって、なおかつ使用後の洗浄が容易に行える、入浴介護用の吊り具を提供する。

【解決手段】入浴介護用吊り具 1 0 は、柔軟性部材からなるかご部材 1 2 と、かご部材 1 2 から分離可能な、剛性材料からなる座板部材 1 4 とを備える。

【選択図】 図 1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

柔軟性部材からなるかご部材と、
前記かご部材から分離可能な、剛性材料からなる座板部材と、
を備えることを特徴とする、入浴介護用吊り具。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の入浴介護用吊り具であって、
前記かご部材には、前記座板部材をガイドするスロットが形成されていることを特徴と
する、入浴介護用吊り具。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の入浴介護用吊り具であって、
前記かご部材は、複数の柔道帯から縫製されることを特徴とする、入浴介護用吊り具。

10

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、入浴介護に当たり被介護者を吊り上げる吊り具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、入浴介護のための様々な技術が提案されている。例えばクレーンやリフト等
の昇降機を用いて被介護者を持ち上げてそのまま浴槽に入れるなどの技術が提案されてい
る。

20

【0003】

また、家庭の浴室など、昇降機を設置するスペースを浴室に確保することが困難な場合
を考慮して、例えば特許文献 1 では、可搬型の（持ち運び可能な）入浴介護用品が開示さ
れている。これによると、入浴介護用品は、柔軟性のあるシート性部材からなる入浴補助
具本体、これに取り付けられた一对の肩掛け搬送ベルト、肩部支持ベルト、胴部支持ベル
ト及び分岐連結ベルトを備える。

【0004】

使用に当たり、入浴補助具本体上に被介護者を座らせてから、胴部支持ベルトの結合ブ
ラグを結合ソケットに差し込む。次いで肩部支持ベルトを被介護者にたすき掛けし、さら
にその両肩に肩掛け搬送ベルトを掛ける。介護者は分岐連結ベルトの連結部を掴んで入浴
補助具本体を持ち上げて、被介護者を浴槽に誘導する。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】実用新案登録第 3 1 3 9 7 2 3 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

ところで、柔軟性のある部材から入浴介護用品の座面を構成すると、当該座面は被介護
者の重量や姿勢に追従して変形し、形態が維持できなくなる。一定の姿勢を維持するため
には被介護者の筋力を必要とし、被介護者が高齢者である場合には、その負担は大きなも
のとなる。

40

【0007】

つまり、座面としては全体的に柔軟性のある「ハンモック型」よりも、形態の安定した
「プランコベンチ型」の方が被介護者の負担が小さくて済む。しかしながら、後者につい
ては使用後の洗浄時に課題が生じる。

【0008】

例えば、衛生面から、入浴介護用品はその使用後に洗浄されることが好ましい。しかし

50

ながら、ブランコベンチ型の入浴介護用品は板状部材等の剛性部材が含まれており、洗濯機等で洗うことが困難となる（剛性部材によって洗濯機が破損するおそれがある）。したがって、介護者等が戸外で水洗い等によって洗浄を行うなど、介護者の負担に繋がる。

【0009】

そこで、本考案では、形態の安定したブランコベンチ型であって、なおかつ使用後の洗浄が容易に行える、入浴介護用の吊り具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本考案は、入浴介護用吊り具に関する。当該吊り具は、柔軟性部材からなるかご部材と、前記かご部材から分離可能な剛性材料からなる座板部材と、を備える。

10

【0011】

また、上記考案において、前記かご部材には、前記座板部材をガイドするスロットが形成されていることが好適である。

【0012】

また、上記考案において、前記かご部材は、複数の柔道帯から縫製されることが好適である。

【考案の効果】

【0013】

本考案によれば、形態の安定したブランコベンチ型であって、なおかつ使用後の洗浄が容易に行える、入浴介護用の吊り具を提供可能となる。

20

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本実施形態に係る入浴介護用吊り具を例示する斜視図である。

【図2】かご部材に対する座板部材の着脱を説明する斜視図である。

【図3】座板部材に設けられたスロットを説明する斜視図である

【図4】囲い帯の着脱について説明する斜視図である。

【図5】本実施形態に係る入浴介護用吊り具の使用例を示す図である。

【考案を実施するための形態】

【0015】

<全体構成>

30

図1には、本実施形態に係る入浴介護用吊り具10が例示されている。入浴介護用吊り具10は、柔軟性部材からなるかご（駕籠）部材12と、剛性材料からなる座板部材14から構成される。入浴介護用吊り具10は、被介護者1名が収容可能となる程度の大きさであってよく、例えば高さ（図1 z 軸方向）60 cm以上90 cm以下、幅（図1 x 軸方向）30 cm以上50 cm以下、奥行き（図1 y 軸方向）30 cm以上50 cm以下程度の大きさとなるように形成される。なお、図1、図2、図4は、本来柔軟性部材であるかご部材12を、説明を容易にするためにx軸、y軸及びz軸方向に広げたものである。

【0016】

図2に示すように、座板部材14はかご部材12から分離可能となっている。このようにすることで、かご部材12を洗濯機にて丸洗いすることが可能となり、入浴介護用吊り具10の洗浄の負担を軽減することができる。

40

【0017】

また、分離された座板部材14も、厚さ1 mm以上10 mm以下、幅25 cm以上35 cm以下、奥行き20 cm以上30 cm以下程度の板材であって、まな板と同程度の大きさであり、台所、洗面所、風呂場等での洗浄が可能となる。

【0018】

さらに、かご部材12は柔軟性部材から構成されているので、未使用時には折り畳んで収納することができる。例えば座板部材14が収納可能な程度の幅や深さを持ったバッグ等に折り畳んだ状態のかご部材12も一緒に収納することができる。このようにすることで小さなスペースで入浴介護用吊り具10の保管が可能となる。

50

【 0 0 1 9 】

< 各構成の詳細 >

座板部材 1 4 は、入浴介護用吊り具 1 0 の座面を構成する剛性部材であり、例えばアクリルやプラスチック等の樹脂製の板材から構成される。また、かご部材 1 2 に取り付けられた座板部材 1 4 がかご部材 1 2 からみ出していると、入浴介護用吊り具 1 0 に腰掛けた被介護者のひざ裏等を傷つけるおそれがある。そこで、座板部材 1 4 の端部をかご部材 1 2 の底面部 1 6 内に収めるために、座板部材 1 4 は底面部 1 6 の面積よりも一回り小さくなるように構成されていることが好適である。例えば座板部材 1 4 の奥行きはかご部材 1 2 の底面部 1 6 の奥行きよりも短いことが好適である。

【 0 0 2 0 】

かご部材 1 2 は洗浄可能な柔軟性部材から構成される。かご部材 1 2 は例えば布を縫製することで形成される。軽量化や洗浄後の速やかな乾燥のために、かご部材 1 2 は複数の間隙が形成された網（ネット）状に形成されていることが好適である。

【 0 0 2 1 】

また、被介護者の支持に適したものとなるよう、かご部材 1 2 は十分な強度を備えた布から構成されることが好適である。このことから、かご部材 1 2 は例えば複数の柔道帯から縫製される。全日本柔道連盟によれば、柔道帯の引っ張り強さは 2 2 0 0 N 以上であることが定められており、このような強度の材料をかご部材 1 2 に用いることで、被介護者を支持するのに十分な強度が得られる。

【 0 0 2 2 】

さらに、汎用品である柔道帯を入浴介護用吊り具 1 0 の材料として用いることで、専用品から縫製する場合と比較して、入浴介護用吊り具 1 0 の製造コストを低減させることができる。本実施形態に係る入浴介護用吊り具 1 0 は一般家庭での普及を視野に入れているところ、一般家庭においても購入可能であるほどの安価で販売することが可能となる。

【 0 0 2 3 】

なお、柔道帯そのものの強度に加えて、柔道帯同士を縫製するに当たり、縫い合わせ部分の強度が確保されていることが好適である。例えば柔道帯同士の縫製に当たり、重ね合わせた部分の縁周り（ 状の縫製）だけでなく、交差する対角線状（ X 状）に縫製糸を縫い合わせることで、縫い合わせ部分の十分な強度が得られる。

【 0 0 2 4 】

かご部材 1 2 は、底面部 1 6、囲い帯 1 8、支え帯 2 0 A、2 0 B、2 0 C 及びアーチ帯 2 2 A、2 2 B を含んで構成される。

【 0 0 2 5 】

底面部 1 6 は、複数の柔道帯を格子状に縫製することで形成され、図 2 に示すように、幅方向（図 2 x 軸方向）に渡された 5 本の柔道帯と、奥行き方向（図 2 y 軸方向）に渡された 5 本の柔道帯を含んで構成される。それぞれの交差部分は四角及び対角状に縫製糸が縫い通される。

【 0 0 2 6 】

また、底面部 1 6 には、座板部材 1 4 をガイドする（座板部材 1 4 が挿入される）スロット 2 4 が形成されている。図 3 に示すように、スロット 2 4 はかご部材 1 2 の前面部（図面手前側）が開口するとともに、両側面部及び背面部には閉じた構造となっている。スロット 2 4 も柔道帯から構成されることが好適である。

【 0 0 2 7 】

図 1 に戻り、底面部 1 6 から高さ方向（図の z 軸方向）に離間して四方に渡された囲い帯 1 8 が設けられており、囲い帯 1 8 とアーチ帯 2 2 A、2 2 B 及び支え帯 2 0 A、2 0 B、2 0 C とが縫い合わせられている。

【 0 0 2 8 】

囲い帯 1 8 は入浴介護用吊り具 1 0 内に着座した被介護者の転落を防止するための手摺りの役割を有する。また、図 4 に示すように、囲い帯 1 8 には面ファスナー 2 6 等の着脱部材が設けられている。被介護者を入浴介護用吊り具 1 0 に座らせる際には面ファスナー

10

20

30

40

50

26を外して囲い帯18の前面側(図面手前側)を開放させる。

【0029】

囲い帯18が過度に高い位置に設けられると、被介護者が囲い帯18を潜り抜けて入浴介護用吊り具10から転落するおそれがある。このことから、底面部16と囲い帯18とを繋ぐ支え帯20A, 20B, 20Cの長さは30cm以上50cm以下とすることが好適である。

【0030】

支え帯20A, 20B, 20Cはいずれも底面部16から囲い帯18まで高さ方向に延びる帯であって、被介護者が掴んでバランスを取るために設けられている。

【0031】

アーチ帯22A, 22Bは、底面部16の一側面側から他側面側まで渡されるアーチ状の帯である。介護者がアーチ帯22A, 22Bを掴んで持ち上げることで、入浴介護用吊り具10が持ち上がる。

【0032】

図5には入浴介護用吊り具10を用いて介護者30A~30Dが被介護者32を持ち上げる(吊り上げる)様子が例示されている。この例では4名の介護者30A~30Dが示されているが、被介護者の体重や介護者の筋力等に応じて介護者の数は種々変更できる。

【0033】

介護者30A~30Dがアーチ帯22A, 22Bを掴んで鉛直上方向に持ち上げる。このとき被介護者32は支え帯20A, 20Bを掴んでバランスをとっている。さらに底面部16のスロット24には剛性材料からなる座板部材14が挿入されているので、座面形状は安定する。これにより被介護者32の姿勢が安定する。

【0034】

被介護者の入浴時には浴槽を挟んで2名ずつ介護者30A~30Dを配置させて入浴介護用吊り具10及び被介護者32を浴槽に降ろす。また退浴時には入浴介護用吊り具10及び被介護者32を引き上げる。使用後の入浴介護用吊り具10はかご部材12と座板部材14とに分離され、前者は洗濯機にて丸洗いされ、後者は台所、洗面所、風呂場等で洗浄される。洗浄後のかご部材12をハンガー等に吊るして干し、また座板部材14は水切りを行うことで乾燥させる。その後、かご部材12を畳んで座板部材14とともにバッグ等に収納する。

【0035】

なお、上述した実施形態では、かご部材12を柔軟性部材のみからなるものとして説明したが、この形態に限らない。例えば洗濯機での洗浄やその後の折り畳みが可能な範囲であれば、かご部材12は剛性部材を含んでいてもよく、例えば柔道帯同士を留めるためのリベット等がかご部材12に含まれていてもよい。

【符号の説明】

【0036】

10 入浴介護用吊り具、12 かご部材、14 座板部材、16 底面部、18 囲い帯、20A, 20B, 20C 支え帯、22A, 22B アーチ帯、24 スロット、26 面ファスナー、30A-30D 介護者、32 被介護者。

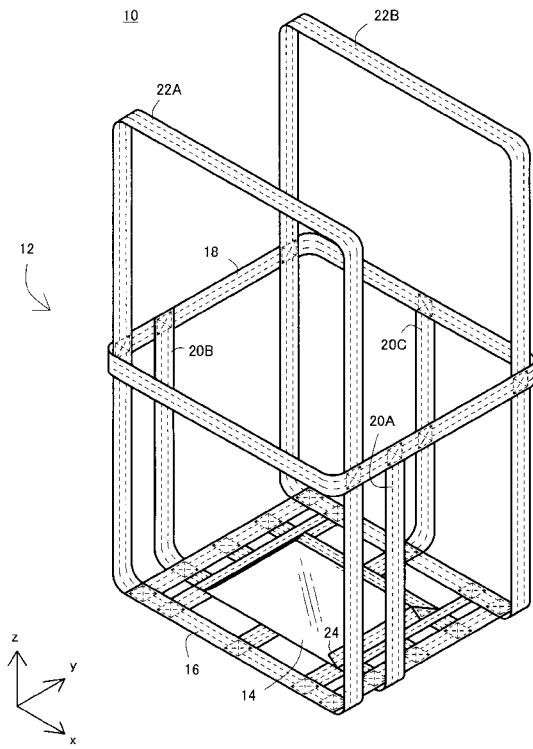
10

20

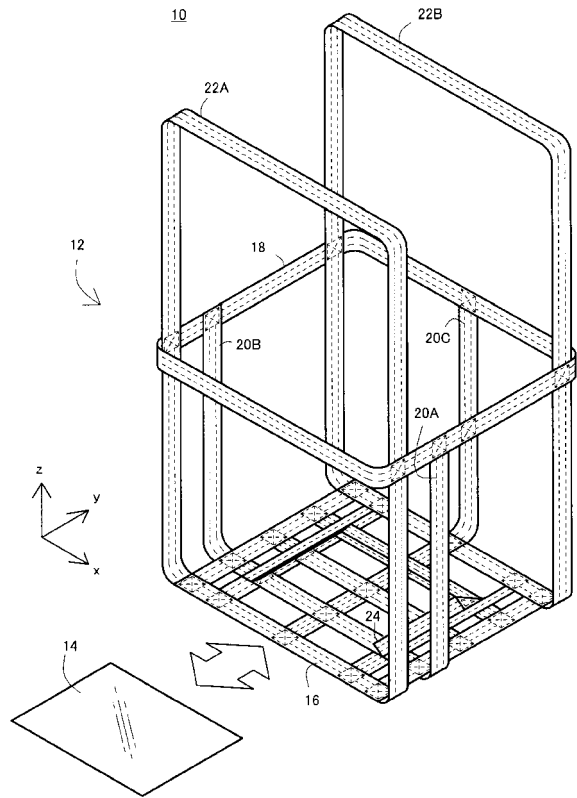
30

40

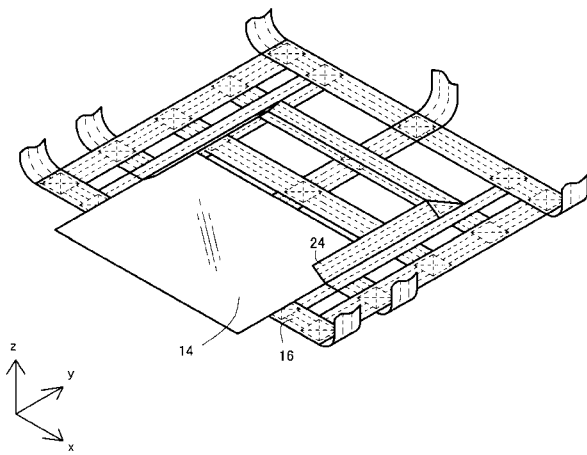
【 図 1 】



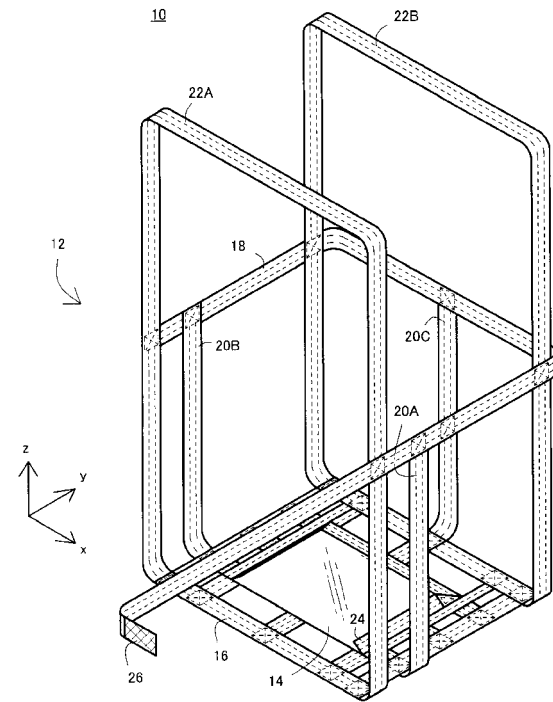
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

